

## コミュニティ組織のガバナンスのあり方に関する研究会（第1回）議事概要

1 開催日時 : 平成21年11月12日(木) 10:00~12:00

2 議事の概要:

(1) メンバー紹介

(2) 事務局説明

○研究会の趣旨等・・・資料1、2、3、4、5、7

○自治会等の会計事務における一般的課題・・・資料6

(3) 意見交換等

<総論>

○成果物について

- ・ 自治会等で事務を担当している方がたにとって簡便でわかりやすいものにする必要がある。
- ・ 当自治体では、自治会等向けに補助金申請用の会計ソフトを独自に作っており、簡単に補助金の申請書類が作成できるようにしている。今回の報告書でもそのようなソフトづくりをどうするかは検討課題。
- ・ 今回の報告書は、コミュニティ団体の会計事務のやり方について指導したり、基準を示したりするようなものではない。面倒だと思われがちな会計事務を誰でも気軽に取り組めるように、参考にしてもらうための情報提供という位置づけ。取組みやすいものにする必要があることから、あまり細かなことではなくて、基本的な考え方を示す。
- ・ 団体の資金管理に、役員だけでなく会員全員が関心を持てるように、会員のための決算報告書の読み方を解説するものも作りたい。
- ・ 報告書に、報告書の位置づけについて丁寧に書き、都道府県や市町村との役割分担上、国として、どういう姿勢なのかということを書き込んでいく必要がある。
- ・ 自治会等の会計マニュアルについて本を書いたことから、毎年2月か3月ぐらいに、全く見知らぬ方からメールをいただいて、ご相談を受けることがある。まず、何か取っかかりが必要だというニーズは、おそらくあるのではないかと。また、行政の姿勢として、こうしなくてはいけないというのは必要なく、例えば、こういう例があるとか、こんな事例があるとか、こういう基本的な考えがあるということを情報提供できればいいのではないかと。総額主義等の大方のコンセンサスを得られているところを何らかの形で提示するのは大事なことで

ないか。

- ・ 難しいことを簡単にお示しするにはどうしたらいいかを考えていかなければいけない。

#### ○コミュニティ団体における会計の重要性について

- ・ 会計というのは広い意味で活動に対する評価の部分という意味を含むので、きちんとやらなければいけない。説明責任が重要ということをきちんと説明すべき。
- ・ 難しいのは仲間内のサークルの延長みたいな団体に、どこまでアカウンタビリティを求めるかということ。それが何がしか公共的なサービスを提供し始めたとなると、説明責任を果たさなければいけないし、公的なお金をもらえば責任が生じてくるが、本当に仲よしグループ的にやっているとなると、なかなか会計管理をちゃんとするという気になってもらえないだろう。
- ・ 決算報告は、その数字から活動の中身が伝わるようなものを示せるといい。会計の中身をクリアに示すと同時に、活動の内容が付随してわかるようなフォームがあるとおもしろい。

#### <各論>

##### ○金融機関の口座の管理について

- ・ 毎月1回、各役員が所持している現金残高を確認し、帳簿、通帳、領収書と突合している。
- ・ 印鑑と通帳は別々の役員が持ち、預金の引き出しは複数人で行うようにしている。
- ・ キャッシュカードで引き出す場合も事前に会長の了解を取り、事後の班長会議等で用途を報告している。
- ・ 口座の名義は、役員が変われば変更する。

##### ○帳簿の管理について

- ・ 毎月1回、会計と各事業部の役員で帳簿合わせを行っているすべての受け払い台帳と領収書を1つずつチェックしている。間違いがないことを確認したら、会長印をもらう。
- ・ パソコンでの帳簿管理は、特定の人だけが記入できるよう厳重なデータ管理が必要。

##### ○会計の区分について

- ・ 各部会と自主防災、事務局費で会計を区分している。
- ・ 一般会計以外に特別会計が複数あるような自治会の実態に対応した検討を行う必要がある。

##### ○財産の取得について

- ・ 自治会が財産を取得するために金融機関から借入れを行う際には、法人化していても保証人を求められる場合がある。
- ・ 当自治体の場合は、地元の3銀行と協力して、自治会等でも法人格を持っていれば無担保で融資を受けられる制度を運用している。保証人も不要。
- ・ 任意団体は借金が難しいので、会員から負担金を求めて財産を取得する団体もみられる。

#### ○引継ぎについて

- ・ 会計役員が毎年変わるので、会計専門の役員をつけて会長とともに指導に当たらせている。会長と会計専門の役員は、1年交代ではなく、何年か務める。
- ・ 引継ぎのためのマニュアルを作成し、パソコンにも様式を保存している。

#### ○会計の透明性について

- ・ 会員にいつでも見せられるように、資金の用途を具体的に記載した会計書類を整えている。会計書類閲覧のための閲覧簿も準備している。
- ・ 総会や班長会議でも資金の用途を具体的に報告する。

#### ○自治会等への地方公共団体からの財政支援について

- ・ 当自治体では、これまでの謝金（防犯灯の維持管理含む）制度を改め、補助金制度に移行した。補助金制度の場合、活動報告が義務付けられるので、自治会等の会計の透明性が向上する。移行の過程で支援額が変わるので、反発もあったが定着しつつある。制度変更に伴う新たな課題も出てきたので、今後さらに検証していく必要があるだろう。

#### ○会員数の減少、加入率の低下について

- ・ 会員減少、加入率低下というのは非常に大きな波。これは会計処理や組織の秩序のあり方を考えるときに大きな背景とならざるを得ない。
- ・ 会員数が減少し、加入率が低下して、活動の維持が難しくなった会員で話し合ったり、アンケートをとったりした結果、加入は強制できないものの、団地なのでそこに住んでいるからには皆が会員という位置づけにし、これまで未加入であった世帯に対して加入促進を図った。その結果、かなりの人が戻ってきてくれた。
- ・ マンション入居者は未加入が多い。そこで最近では、マンションで1つの自治会を立ち上げるという形に変わってきている。マンション建築業者にそうするように言っている。それでも以前から入っていないところは、未加入が多い。その中の一人暮らしの高齢者（いわゆる災

害弱者)をどうするかという問題がある。

- ・ 加入率を上げるためには、日々の活動を見直しながら、新機軸をどこかで出していくことが重要。それを見つけるために、自分たちの会計を見つめ直すということは、とても大事。その一助に会計簿みたいなものになるのではないか。

#### ○小規模自治会について

- ・ 同じ市町村内でも自治会の規模が30～800世帯と多様。小規模な団体は、事業はほとんどできず、回覧板を回しているだけというような状況。これからは自治会でも自分たちで事業に取り組んでいただかなくてはいけないということで、全体を4つに分けて、20町内会くらいごとの連絡会を作った。それ以前は、年に2回、80人の区長が集まる区長会があったが、そこではただ行政の計画を聞かされるだけだった。それを改め、3カ月に1回、20地区で意見交換会をするという形にした結果、互いに事業の内容や悩みについて情報を交換することができる場になった。
- ・ 防犯パトロールや自主防災組織の設立も50世帯未満だと構成できないので、近隣自治会が3、4つで1つになって取り組むよう勧めている。同じ事業をやることで、いずれは1つになることも考えてくださいという話もしている。難しい部分はあるが、緩やかな合同に向けて、少しずつ考えを変えていただくよう取り組んでいるところ。
- ・ 広い意味での連携や合併におけるガバナンスをどうするかも検討する必要。

#### ○会費の滞納について

- ・ 生活保護受給世帯は、自己申請により免除している。
- ・ 滞納は、1年かけても、2年かけてもいただけるときにいただくことにしている。
- ・ 会社の寮やアパートの1人住まいに対しては、会社の寮なら会社で、アパートなら経営者に会費を支払っていただく。
- ・ 会費を支払ってもらえない場合は、役員会で話をし、免除する人と回収する人に分けて帳簿をつくっている。
- ・ 免除は規約上に書いてある。免除は自己申告で免除、減免を行う。
- ・ 会費は、3カ月か、6カ月、1年で選択制で一括払い。会費を集める役員の負担を軽くするため。

#### ○監査について

- ・ 説明責任や情報開示の必要を厳しく考えているので、監査によって会計処理の不備を指摘し

てもらうことは大事。